

民生委員・児童委員、主任児童委員が
子供に関わった活動事例



山口県民生委員児童委員協議会
児童福祉部会

◆ は じ め に ◆

社会や家庭の変化のなかで、子供や子育て家庭をめぐる課題は複雑・多様化、深刻化しています。児童虐待の問題に加え、引きこもりや不登校、いじめ、自殺、子どもの貧困等、さまざまな課題が顕在化しています。こうしたなか、地域にあって住民の最も身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員には、地域の住民をはじめ、関係機関・団体との一層の連携に基づく活動を進めていくことが期待されています。

山口県民生委員児童委員協議会では「全国児童委員活動強化推進方策・行動宣言」を基に、児童虐待の予防や早期発見・早期対応のみならず、子どもたちが健やかに育つことができるよう、民生委員・児童委員、主任児童委員が子どもたちの身近な「おとな」となるよう、山口県の民生委員・児童委員、主任児童委員がさらに意識を高め、児童委員活動に取り組むことをめざしています。

このたび、山口県民生委員児童委員協議会「児童福祉部会」では、日々の活動の中において、実際に直面した子供に関する事例を基に事例検討を行い、解決策やポイントになる点等をまとめた冊子を作成しました。

本冊子が、民生委員・児童委員、主任児童委員の皆様方の研鑽の一助として、あるいは日常活動における問題解決への手掛かりとしてご活用いただけることを願っております。

平成 26 年 4 月

山口県民生委員児童委員協議会

会 長 池 田 芳 晴

◇ 目 次 ◇

■ 子供に関する事例

1. 未婚での妊娠・出産・子育て	2
2. 未成年の妊娠・出産・子育て	4
3. 虐待から見える義母の苦悩	6
4. 義父からの虐待を受けるA子への対応	8
5. 母親からの身体的虐待	10
6. ある母子家庭のネグレクト状態への支援	12
7. 母子家庭での育児放棄	14
8. 養育能力の低い母親とその子ども達の見守り	16
9. 祖父母とA君の生活をサポート	18
10. 離婚から母子の自立に向けて	20
11. 父子家庭での不登校と問題行動	22
12. 不登校児童とその母親への支援のあり方を考える	24
13. 引きこもりがちな母親と問題行動を起こすA君	26
14. 母子分離からその家庭に長期的に関わる	28

■ エコマップとジェノグラムについて

■ 子育て支援に関する窓口 連絡先

■ 山口県民生委員児童委員協議会 児童福祉部会 名簿

1. 未婚での妊娠・出産・子育て

概要

A子には、軽い知的障害あり。

出会い系サイトで知り合った男性と交際していた。

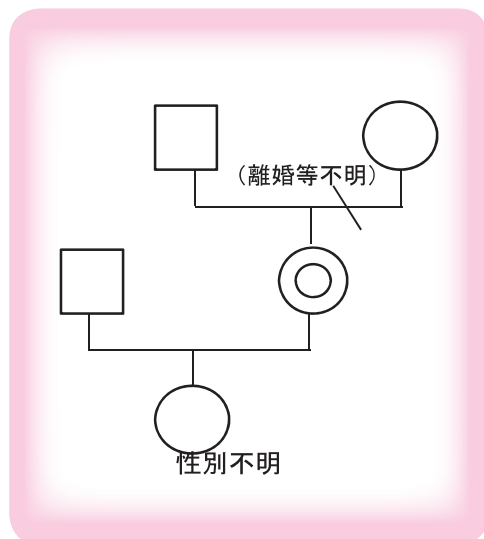
仕事を休みがちになったA子は、体調が悪いと友人に相談する。友人に付き添われて病院へ行き受診し、妊娠5ヶ月であると診断される。

相手の男性と話し合いがうまくいかなかったことと、以前よりA子の家庭に問題があり、A子の住んでいる家の中や外回りが不衛生でゴミ屋敷の状況であったため、関係機関の方とともに家の環境改善するように話し合ったが改善されず、子育てをする環境ではない状況である。

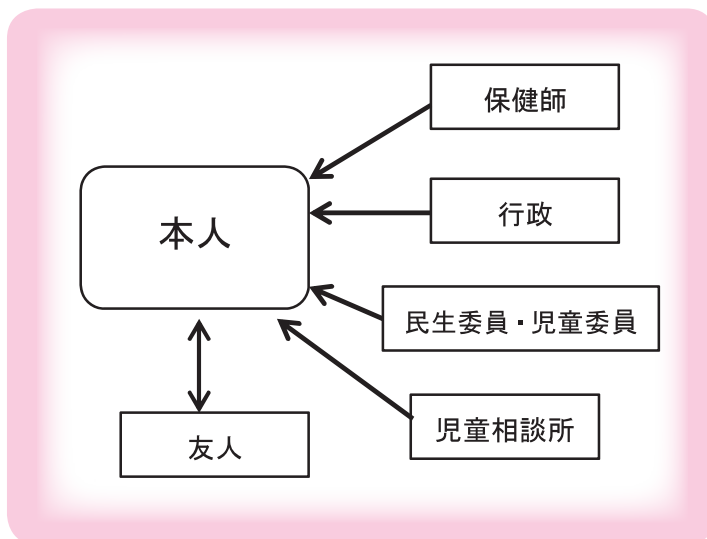
保健師が家庭訪問しながら、出産までの母体への栄養指導やメンタル面で見守りを行う。

出産後も、本人が子育てと仕事との両立ができるかどうか不安であるとの判断により、生まれてすぐに乳児院へ預けられる。現在、子どもは乳児院で元気に育っており、面会は時々している状況。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

仕事を休みがちになり、体調が悪いとA子本人が友人に相談した。

病院で受診したことにより、妊娠が発覚し既に5ヶ月に入っていた。そのため、A子の友人から主任児童委員へ相談する。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

まずは、家庭環境のこともあり、地区担当の民生委員さんとも情報を共有し、行政へ相談した。この事例に対しての専門的な機関を紹介していただき、関係機関同士が話し合いを持ち、連携・協力体制を作っていた。

問題点

A子の父親が死去し、これから先、A子一人で子育てができるかどうか、心配である。

離れていた期間があるので子供との関係がうまくいくだろうかと、本人も不安に感じている。



今後の対応

本人と行政、関係機関と話し合い、子供にとって一番良い方法を検討していく必要がある。



ここがポイント!!

お母さんと子供の命に係わる問題、児童に関する諸問題は「長期化・年齢を増す」ごとに対応が薄れていくことを重要視して、行政等の関係機関との連携もしっかりと対応しなければならない。

○ 事例に関わった感想・思い

誰にも気づかれることもなく、相談もなく、何もわからないままに出産をしていたら、A子も子供も命の危険に陥っていたかもしれない。

まわりの協力により無事出産し、子どもも順調に成長していて本当に良かったと思う。今後、A子が希望するように、自分で子育てするようになった場合も、A子と子供の成長を見守っていきたい。

2. 未成年の妊娠・出産・子育て

概要

A子（17歳）は、中学3年時に、高校生Bと交際中に妊娠。交際相手Aの親からは中絶を強く勧められるが、A子はどうしても産むことを強く望む。

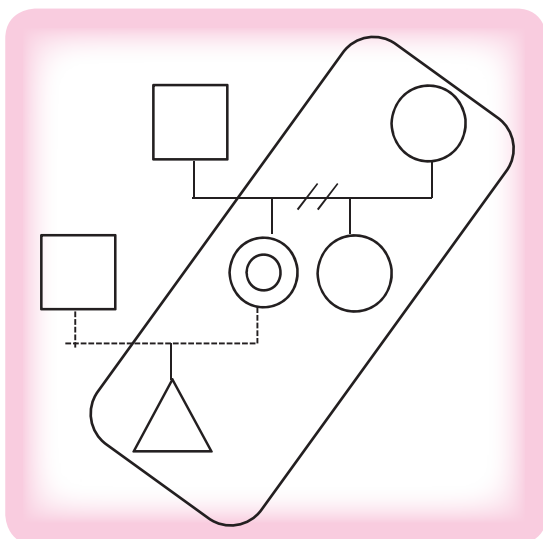
卒業までは表面化しないように内密にされた。

A子の中学校卒業を前にして、行政より担当民生委員へ知らされる。担当民生委員は本人の家庭環境（母子家庭）は把握し、関わりはもっていたものの、まさか妊娠しているとは知らなかった。その時はすでに妊娠5ヶ月であった。

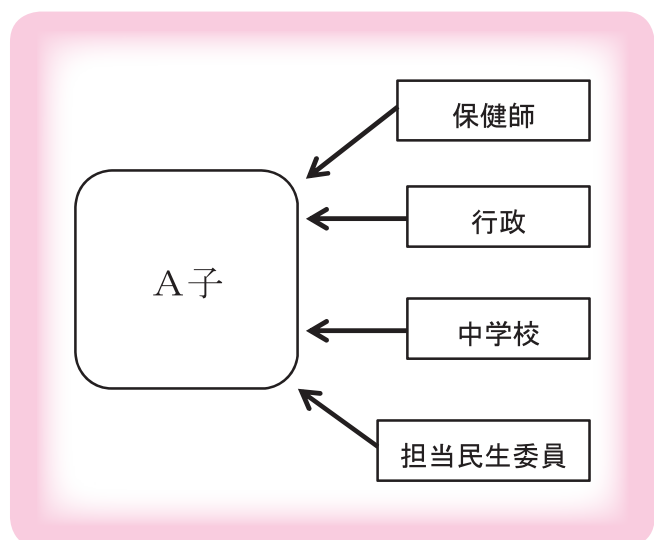
出産することについては、行政・保健師と共に見守ることとなる。特に保健師が、A子の健康面のこと、母親になるための心身の準備、センターでの各種教室への参加など、A子とその母親に指導した。

卒業後は、時々、様子を見守る中、無事女の子を出産する。母子ともに元気で、17歳の母親ながら赤ちゃんの面倒をよく見ている。A子はおとなしく、担当民生委員が訪問時話しかけても会話することがあまりなく、赤ちゃんの傍にいたので「赤ちゃんを抱かせてくれる？」という抱かせてくれ、その様子を笑顔で見ている。委員と母親は話ができるので、今後も連携を深めていければと思っている。今現在、A子は母親とともに子育てをしている。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

A子が母親と共に妊娠届のため保健センターを訪れたことで、保健師が知ることになり、その時点では、学校・母親・保健師の三者で、A子の健康面を考慮しながら水面下で見守ることになったようだが、中学を卒業前にして、行政より担当民生委員へも知らされる。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

中学校卒業前に妊娠という状況が判明後、中学校・母親・保健師の連携で、A子の健康面を考慮しながら内密にされていたが、A子の卒業前に、行政・民生委員とも連携する。民生委員児童委員協議会事務局は行政の中にあるので、連携はとれていると思う。

問題点

現在、A子の母親は勤めているので、母親の収入で生活できているが、交際相手Bの親の反対を押し切った出産であるため、いわゆる“未婚の母”である。今後、子供の成長に伴い、色々と問題が生じてくるのではと危惧される。



今後の対応

母としての自覚が持てるのか、この先の生活は少し気になる。養育費の問題も出てくる。必要であれば弁護士を呼んで話し合いもする必要がある。妊婦第一で考えることが大事であり、今後のサポートも必要になってくる。



ここがポイント!!

A子の健康面や出産への準備など、各方面からサポートが重要。

○ 事例に関わっての感想・思い

何事もなく中学校生活を送っているものと思っていたA子の妊娠、交際相手は高校生、しかも相手の親は中絶を勧めているがA子は産むことを強く望んでいるという状況を知った時は愕然とし、本当に驚いた。

行政・保健師・A子の母親のケアがあり、無事出産でき、子育て中である。しかし、赤ちゃんの成長と共に今後さまざまな問題が起きてくるであろうことは予想される。

A子、A子の母親・行政・保健師・地域包括支援センターとも連携しながら見守っていく。

3. 虐待から見える義母の苦悩

概要

3歳の時両親が離婚し、母が本児を託児所へ預ける。父子家庭で養育困難として来所相談。言語発達遅滞等がみられ、養護施設に入所。この間、他児からいじめられた様子。父親が再婚し、義母から本児との関わりにくさや発達の遅れの不安等について何度も相談があった。その後、7年の間に3回虐待通告があった。

本児が中学に上がり、昼食時間になっても家に入らず、汗びっしょりで遊んでいる。おやつを渡すとむしゃぶりついて食べる。本児が夏休み公民館に遊びに来て、昼食時間になっても帰らない等児童虐待が疑われる通報が、地区担当民生児童委員にあった。

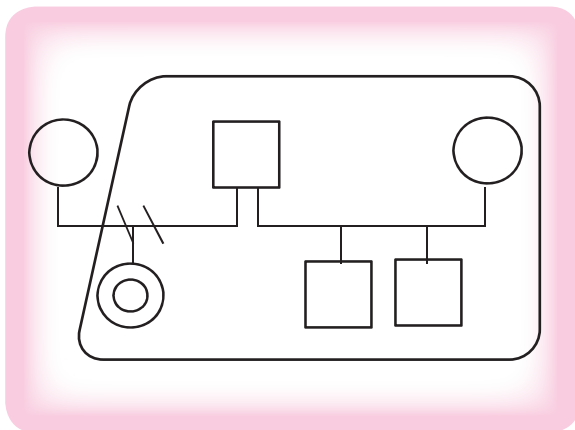
地区担当民生児童委員が義母に面会すると、本児と義弟2人を連れて買い物に行くと本児がぐずり、買い物にならないので、しかたなく自宅に鍵をかけて本児を置いて買い物に行くと義母は話した。周囲から見た家庭についての印象と義母の話が異なる点が多いと分かった。

本児は身辺処理にも介助が必要な状況であるが、家庭では実父の協力のなさも感じられ、義母のストレスも気になる状況であった。

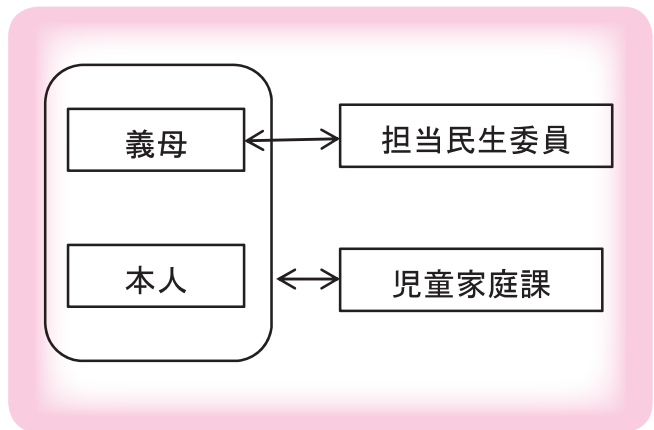
本児に対しての養育の難しさを義母は述べる。

単なる義母のいじめではなく、義母が熱心に関わった結果ともいえる事が分かった。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

本児の行動を不審がり、児童虐待を疑った地域住民からの通報。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

問題を一人で抱え込まず、すぐ専門家を含めた社会資源を活用した。児童家庭課がすぐ対応した。

情報の共有化を行った。

問題点

民生委員・児童委員はケース検討会議まで、本児の「生育経緯」に示されたような情報を知らなかった。本児に対する情報があれば、日常の見守り活動に活かせたらと考えられることから、情報の共有化が必要。



今後の対応

いつでも相談できる人間関係の構築が必要になってくる。また、各関係機関等と情報の共有を図る。



ここがポイント!!

専門家を含めた社会資源を活用。母親の心のケア。

○ 事例に関わっての感想・思い

家庭にどこまで踏み込んでよいか、基準が分からなかった。地域住民の通報が経緯にもつながったことでも分かるように、地域の人に誰が民生委員・児童委員が知ってもらおうと共に、いつでも相談できる人間関係の構築が必要。今後、得た情報は全員で共有する。

4. 義父からの虐待を受けるA子への対応

概要

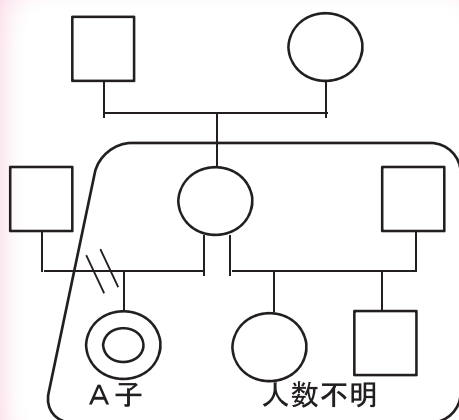
両親ともに働いておらず、生活保護世帯。A子（17歳）は母親の連れ子。義父は酒を飲むと暴れ、A子に対して髪をつかんだり、蹴ったり、「死ね」など暴言を吐く。傍らの母親も止める様子もない。他の弟や妹に対しては、暴力をふるうことはない。母親も養育能力や金銭管理能力が低く、日頃から家の中でテレビゲームに夢中。

A子は、中学卒業後総合支援学校への入学を希望していたが、経済的理由で両親が反対。2年間自宅で何をするでもなく生活していた。

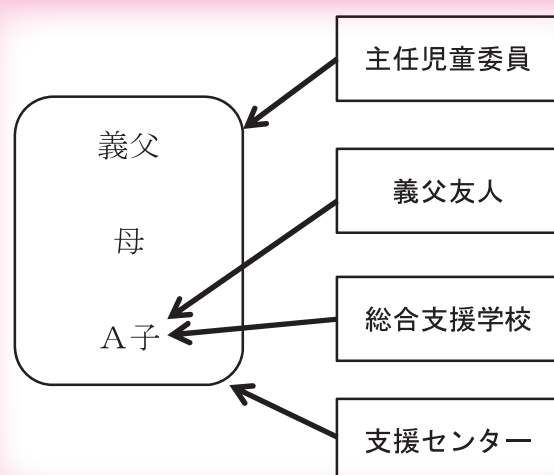
A子がおにいちちゃんと慕う、義父の友人の男性から主任児童委員に相談あり。それまで何度かA子は義父の暴力から逃げ、駆け込んでくることがあったという。今後何かあったら知らせてくれるように言ってみ守ることにした。そんな矢先、また義父が酒を飲んで暴れだしたので家を飛び出したとのこと。連絡を受け、自宅近くで本人を保護。その後も2～3度、家出を繰り返す。

その後A子の希望がかない、総合支援学校に入学。学校は毎日休まず、学習も意欲的に取り組んでいるとのことだったが、入学後6月頃に学校の友人と金銭トラブルをおこす。その後、再び義父から暴力を受け、顔面にあざを作って学校へ登校。支援センターより行政へその旨の連絡あり。その後、行政機関が面接し話を聞くと、義父から性的虐待がありこのまま自宅へ帰せないということで、障害係で協議し、母方の祖母宅へ一時預ける。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

夜8時頃、A子が自宅近くをウロウロしていることを不審に思った主任児童委員（男性）が声をかけたところ、家出をしてきたという。

話を聞くと、家に帰りたくないと訴えたので、行政機関へ電話したが通じず、もう一人の主任児童委員（女性）と話し合い、委員（女性）宅に泊めてもらう。

翌日、主任児童委員がA子と一緒に行政機関へ相談。そこで話し合いの後、児童相談所へ。面接して話を聞くと「家に帰りたくない」というので一時保護。

約2週間、児童相談所で預かりながら両親と面接し、A子を学校へ行かせることを条件に家庭へ戻す。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

問題を一人で抱え込まず、他の主任児童委員と協力し、関係機関へ繋いだ。
事が発生した時が、たまたま行政機関が休みであった時の対応に苦慮した。

問題点

A子と酒乱の義父との関係。
母親の養育力不足。
義父の就労意欲なし。



今後の対応

- ・ A子は18歳になり、児相扱いが不可能となる。今後関係機関との新たな連携が必要。
- ・ A子の自立に向けての支援
- ・ 母親としての自覚を促す為、学校行事・地域行事などに参加するよう積極的に働きかけていく必要がある。

！ここがポイント！！

- ・ 親の貧困は子どもの貧困を生み、子どもの貧困は、他の子供にくらべて学びの場が少ない。貧困が新たな貧困を生む。
- ・ 愛着形成

正しいモデルが親モデルになってしまい、又同じことを繰り返す世代間連鎖になってしまう。

※今後、他の兄弟の為にも、地域の社会的資源を活用し、生活環境の改善が必要。

○ 事例に関わっての感想・思い

- ・ A子の住まいがすぐ近くであるため、何かにつけ対応を迫られ、戸惑うこともある。
- ・ 児童相談所は、この対応の中で何をしてくれるのかよく分からない。
- ・ 行政機関が休みの時の対応に苦慮。

5. 母親からの身体的虐待

概要

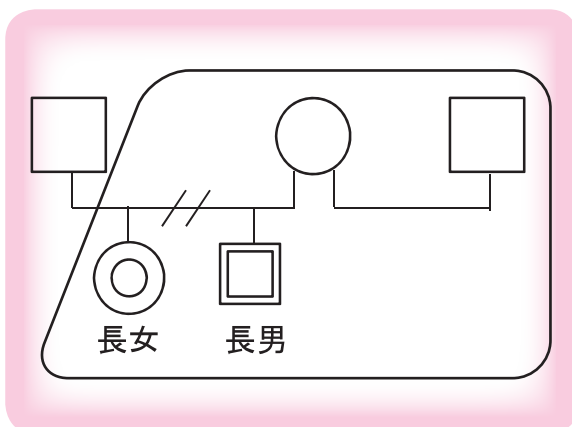
4年前に離婚し、当地域に移転。母親（外国人）は暴力がひどく、又新しい父親は大声で怒る。母親は夜、お酒を買いに使い走り子どもにさせるなどしている。

母親は日本で働きに来ているが、相談する人もなく、不満が子供へいくのか、食事の支度途中に子供が遊びに出たり、片付けもせずに散らかしていたりすればすぐ腹が立ち、傍に長いものを見ると子供をそれで殴ってしまう。

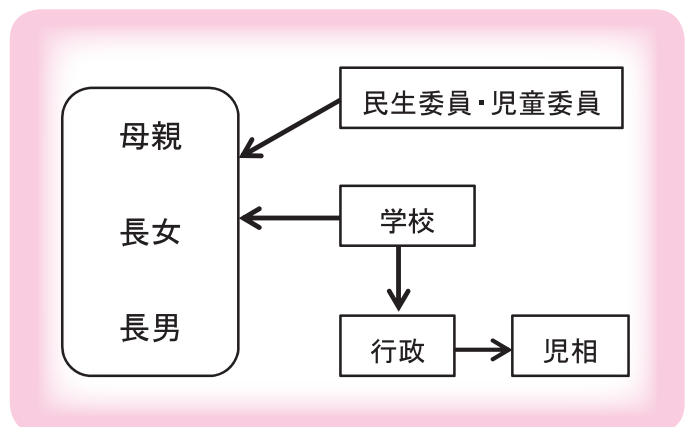
今通っている小学校に、前の小学校から虐待の前歴に関する通報があった。現小学校においても、虐待が行われている事実を確認する。

虐待を防ぐため、家庭訪問を週1～2回行う。母親からは、親しくされたり、時には嫌われたりしながら面会し、会話をする。しばらくして、行政から児童相談所に通報されたが、すぐ移転、転校となった。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

転校後まもなく、姉・弟の額に大きなたんこぶがあり、学校より連絡を受ける。

保健室で、虐待されている子供、担任の先生方等と虐待の事実の確認をする。

姉のスカートの下に大きな痣が見えた。

夏休みに、虐待の事実を確認。弟に大きなたんこぶ・女の子にはアイロンの痕（女の子は自分がやったと言う）があった。

学校より行政に虐待の事実を通報する。

○ **どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。
また、連携をする上で気を付けていること。**

先生と情報共有を図ることで、家庭内の状況を把握できる。

母親に夫婦生活のアドバイスを助言。

問題点

- ・ 母親の精神不安定、相談相手がいない。
- ・ 母親の暴力
- ・ 新しい義父との生活



今後の対応

移転、転校をしたということで、
移転先の民生委員・児童委員や関係機関との情報交換・共有をする。

！ここがポイント！！

学校同士の情報共有等の連携。

母親の精神的負担の軽減。

○ **事例に関わっての感想・思い**

母親との会話に、津波で流されわが子を失った事など話しながら「あなたのお子さんはあなたのお腹を痛めて元気よく生まれてきたのよ」と話すと泣きながら抱きついてきた。

母親に「虐待はいけないことよ」等、いろいろな話をやんわり話す。

移転してしまったが、親子で仲良く元気に過ごして欲しい。

6. ある母子家庭のネグレクト状態への支援

概要

母親の離婚により、他地区からサラ金の請求に迫られるように母親の実家に転居。長女、次女が三女の子守のため小学校を不登校気味となり関わり始める。母親は夜働いていた。

行政と連携し、三女の保育園入所、担当民生委員と住居を探し、決定したので落ち着くと思っていたが、関わっていくうちに生活上のさまざまな問題が分かってきた。1番の問題点は親が子どもの基本的な生活習慣や学校生活の重要性を認識していない以下のようなことである。

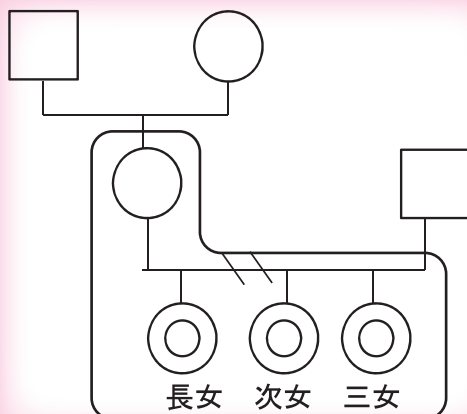
- ・学校登校時に家族全員が起きていない。ゴミ出しをしても子どもを起こしていない。
- ・食事を作らず、掃除・片づけができない→大量のゴミ発生
- ・書類等の手続きが期日内にできない。約束の期日・時間が守れず周りの支援者が振り回される。
- ・制服・教科書等学校に必要なものが準備できない。
- ・祖父・義祖母も家庭内別居状態にあり積極的協力が無い。

しかし、ネグレクトとしては軽度のため施設入所は見送られた。行政や地区民生委員と協議し、新しい生活の場所を確保するように努め、実家と同地区内の空き家を、家主に事情を話し、安く借りることができた。三女は保育園入所後しばらくは登園し、長女・次女がお迎えをしていたが续かず、家にいることがほとんどだったため、小学1年に入学時は歩道橋が渡れないほど脚力がなかった。三人とも小学校の校長先生や担任の先生が家庭訪問したり、朝迎えに来て支援してもらったが、不登校、遅刻は続いた。三人とも中学校まで11時前後の不規則登校である。現在中2になった三女はクラスに入れず特別教室に週3程度登校している。長女は高校に入学したが、入学式と翌日登校のみで1学期で退学、次女は合格したが入学していない。

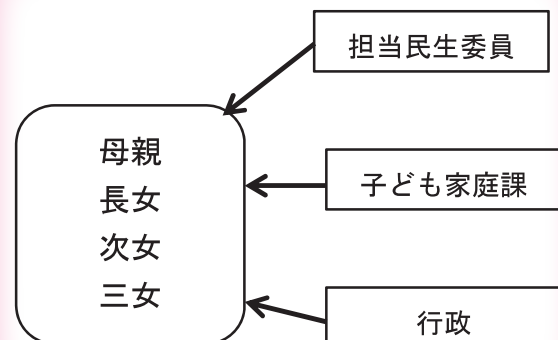
長女は児相の知的検査で小4程度との結果が出たが、あまりこだわらず人の中に出る事ができ、現在歩いて通える職場に就職し、夜遅い時間帯で重宝されている。次女は就職サポートに通うも3回で止め、ほとんど家で過ごしている。アパートに転居したが、足の踏み場もない状況は10年たっても変化はみられない。

現在、三女は小・中学校の支援のおかげもあり、現在高校に毎日登校、部活動も意欲的に取り組んでいる。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

長女・次女が小学校を不登校気味となり、学校より連絡を受ける。三女の子守のため上の二人が交互に学校を休むことが判明。母は夜中に働き、昼も不在が多くなかなか会えなかった。実家に転居しばらくは三女が存在を誰も気が付かなかった。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

子ども家庭課を中心に、情報をこまめに伝え、共有化し、アドバイスをもらいながら活動した。状況によって子ども家庭課より他の機関につないでもらい、連携していった。

問題点

子どもたちが普通の生活習慣を身に付けるため、施設入所を希望したが、行政の母子分離に対する方針とかみ合わなかったり、母親が児相に対して拒否をしたりと子どもたちの自立するタイミングがいつもうまくいかなかったように思える。



今後の対応

- ・ 訪問時には、一緒に掃除や洗濯をし、料理を作ったりして、家庭生活の基本が少しでも身につくように支援する。
- ・ 子供の成長に合わせて、この家庭なりの自立を目指し、少し距離を置いて、励ましながら支援する。

！ここがポイント！！

- ・ 不登校から、家庭の様々な問題が見えてきた。問題発生の際に、子ども家庭課を窓口として、他の関係機関と連携し、1つ1つ対応していった。
- ・ すぐに解決できる事例ではないので、根気よく寄り添っていく。（批判ではなく、受け止める）

○ 事例に関わっての感想・思い

最初はまわりから非難ばかりされる生活で攻撃的・開き直りの態度が多く見られたが、母親の悪口は言わず、子どものよいところを褒め、前向きに生活するよう励ましながら対応した。そのせいか心を開いてなんでも相談してくれるようになり、支援者も本音で話せるようになった。行政からも「行政を悪者にしてもよい」とのアドバイスをもらい、言いくい事は行政から伝えてもらい、支援者は母親と良好関係を保つことができた。行政と相談、活動の方法、事後の連絡等細やかに連携したことがとてもよかったと思う。

心残りは施設入所し、きちんとした生活習慣を身に付け、施設からでも高校に通えたのではということ、次女・三女は知的能力が高いだけに残念である。子どもたちの成長につれてこの家庭なりの自立を目指し、少し距離をおいて支援している。

現在三女は安定しており、本人から初めてお礼の年賀状が届き、本人の成長をうれしく思っている。

7. 母子家庭での育児放棄

概要

当初、母親は離婚協議中で、父親とは別居状態、母子二人と犬一匹でアパートで生活していた。後に離婚が成立し母子家庭となるが、生活保護受給者である母親は、育児より自分のことを中心に考えている。

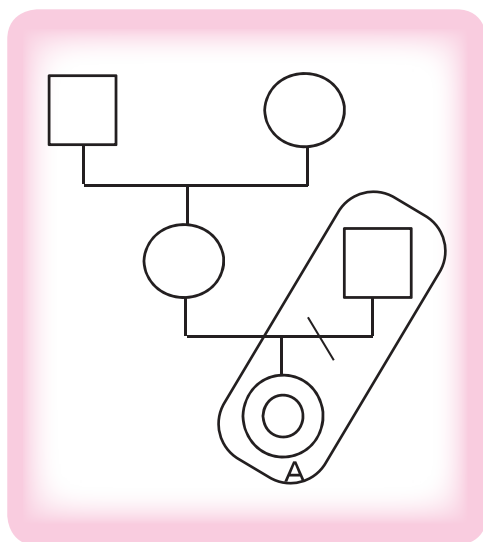
再三にわたり、A（3歳）の世話をせず、A一人を部屋に残し外出していた。時には、Aが一人で外を歩いて、警察に保護されたこともあり、母親としての自覚にかけるところが見受けられた。

部屋の中は、犬の排泄物でとても子供が生活できる様ではなかった。

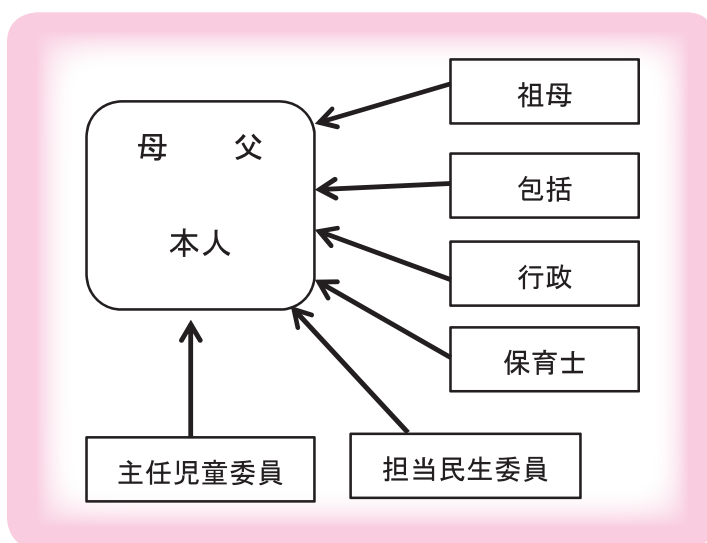
祖母が近隣の市内に在住しており、時々、Aの世話をしたりしている。

この実態を考え、県内にいる実の父親に連絡、実情を説明し、実父母、祖母、児童相談所で話し合いが持たれた結果、現在Aは父親と暮らしている。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

児童虐待ではないかと児童相談所へ通報があり、事実ではないかとの問い合わせが民生委員に入る。

近所の方から様子を聞くが虐待の実態は分からない。その後、何度か訪問するが、部屋の中は犬の排泄物で、とても子供が生活できる様ではなかった。子供のことも自分の生活に重きを置き、Aを一人おいて外出するなどする。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

行政・児童相談所・保育士・該当地区民生委員・主任児童委員で、ケース会議をおこなう。

近所の住民に気を付けてもらい、少しでも気にかかることがあれば報告してもらい訪問する。その都度、児童相談所等関係機関へこまめに情報を提供し、共有化を図る。

問題点

Aが父親のもとで落ち着いた生活を送れるようになるまで約半年かかったが、早期の対応はできなかったのか。

夜、A一人残された場合、誰がAの世話をするのがいいのか。



今後の対応

- ・地域での見守り
- ・情報の共有化を図っていく。

！ここがポイント！！

- ・幸せになって欲しいという願いは皆同じである事。
- ・支援関係者との体制づくり、情報の共有等が大事であるという事。
- ・民生委員の役割は大きいという事。

○ 事例に関わっての感想・思い

誰もが子供の幸せを願っている。しかし、家庭の中へは、思うように立ち入ることができない。

子は親を選ぶことはできない。どんな母でも子供から見れば世界に一人だけの母である。母として、もっとわが子を見つめ見守ってほしい。

8. 養育能力の低い母親とその子ども達の見守り

概要

離婚後、A子による長女（発達障害）への虐待の可能性があると小学校から行政へ通報が入る。

行政の調査では、離婚後直ぐに、出会い系サイトで知り合った男性と付き合うようになると、子どもの養育が疎かになり、長女の反発や自己主張が我慢できず身体的虐待に至った。A子も虐待を認める。

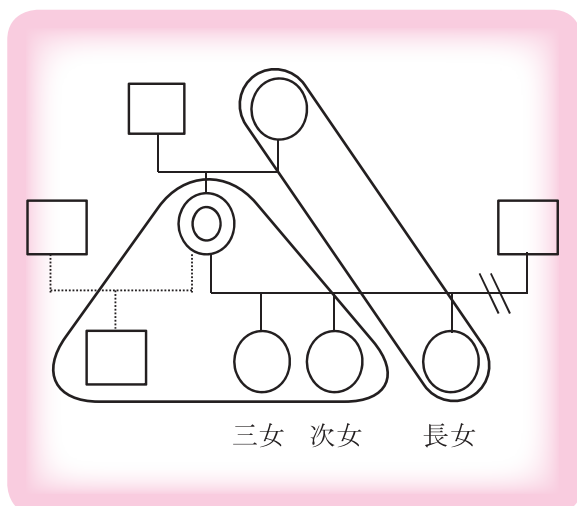
A子と長女との関係が改善せず、A子から長女を引き離すため、実母宅に転居させる。二女（知的障害※療育手帳A）及び三女（発達障害）はA子に反抗する様子がなく、虐待する可能性が少ないと判断し、A子との生活を継続。

A子は、出会い系サイトで知り合った男性との間にできた子どもを妊娠するが、妊娠発覚後すぐに別れる。出産後に次女・三女の世話ができなくなるため、実母の支援を求めて、実母宅の近くに転居する。

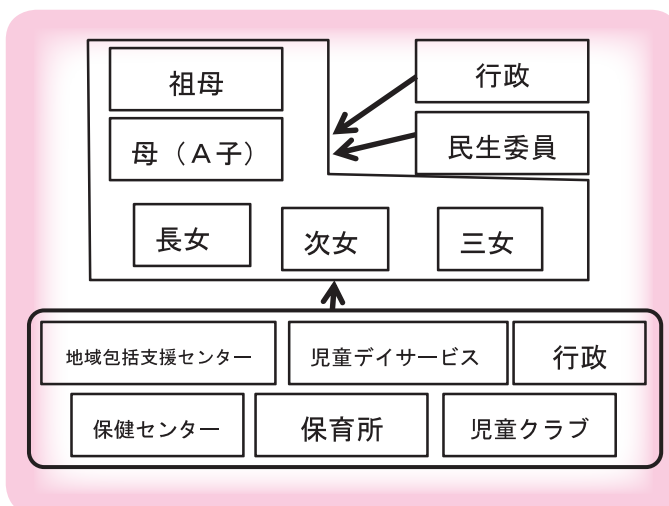
関係者、実母の支援により、生活が安定するが、新たに別の男性と付き合い始める。

男性との付き合いが始まると育児を怠る傾向にあり、養育能力も低いため、関係者がA子への生活指導と子育て支援をしながら見守りを続けている。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ Q&A

Q 子どもたちは支援学校に行っているのか？

A 3人とも支援学校に行っている。

Q 療育手帳Aとはどういう意味か？

A 知的障害児（者）に交付される手帳でAは重度である。

○ 発見の経緯

長女は、以前住んでいた地区の小学校に通学していたが、新学期になり転校した。次女は総合支援学校に通い、三女は新1年生になった。長男は保育園に通っている。

A子は仕事に就き、4人の子どもを養育しているため、実母の支援を頼っている。A子と実母の関係は悪いが、実母の支援がないと生活ができない状況。

児童デイサービス、保育所、児童クラブなどの支援サービス等を可能な限り利用している。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

行政や学校等から情報の提供を受けながら、A子との関係を良好に保ち、見守り活動を実施している。行政・学校との定期的な協議の場があるので、情報の提供と共有化を図るように努めた。

問題点

交際相手が現れると、食事や子どもの世話が疎かになる。

成長していく子供とA子との関係がぎくしゃくすると、虐待に発展する可能性がある。



今後の対応

民生委員として、家庭への訪問機会もあるので、A子及び実母と信頼関係をつくりながら家庭の様子を把握する。

変化があれば、行政等へ連絡する。

！ここがポイント！！

実母の支援があることと、専門職種・他機関がそれぞれの立場で見守り、支援体制がある。

○ 事例に関わっての感想・思い

A子は、人当たりがよく、表面的にはいいお母さんにみえるので、そのギャップに驚いた。

行政、保健センター、地域生活支援センター、学校、保育所、児童デイサービス事業所、主任児童委員、民生委員等の関係者が連携して見守っており、変化があればすぐに情報が入る体制ができている。全体の調整がしっかりできていて、個々の役割が明確であれば、民生委員も動きやすいと感じた。

9. 祖父母とA君の生活をサポート

概要

A君は中学1年男子。中学入学直後、徐々に不登校気味になる。胃の痛み、夜眠れないなど体調不良を訴える。

A君は両親が離婚後、父方の祖父母の元で暮らしていたが、祖父は家庭内で本人に対して暴言を吐くなど、言葉による暴力が常態となっていた。

父親は再婚して市内で別の家庭を持ち、母親は別の市で一人暮らしをしているが、ともにA君のことは祖父母任せで、なかでも祖母がA君の問題を一人で抱え込んでいる状況であった。

祖母は高齢でもあり、不登校をきっかけに孫と暮らしていくことに限界を感じ始めていたため、担任や主任児童委員が度々家庭訪問をし、サポートや話し合いをしていた。

A君や祖母は母親の元に行くことを希望したが、母親も家庭環境などに問題を抱えており、このまま母親の元へ行くことには不安があった。

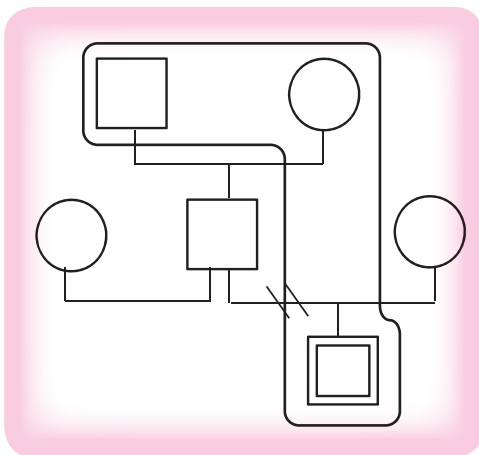
家庭相談員に相談し、祖母との面談、ケース会議、最終的には父、母を含めた家族との面談を持ち、家庭の関わりやサポートについて話し合いをした。

家庭相談員との面談を経て家族で話し合われた結果、母が引き取ることになり、他の中学校へ転校し、現在は母親と二人で暮らしている。

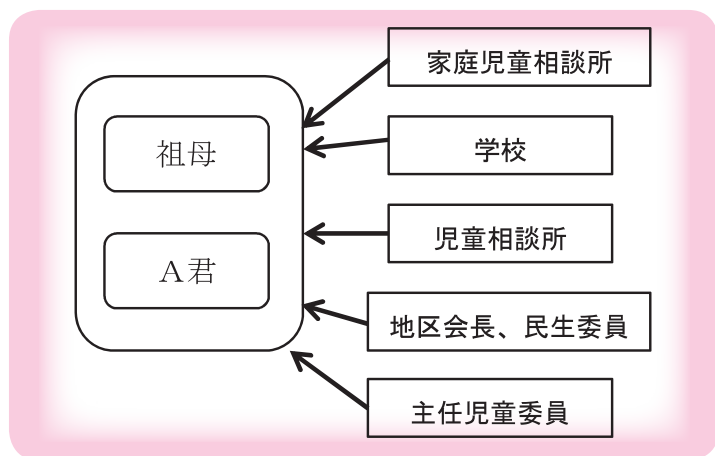
その後は、こちらの学校、転校先の学校、主任児童委員、相談員で情報提供を継続し、気になる事があれば対応できるようにしている。

現在のところ、A君は毎日登校（保健室登校）し、母との生活も落ち着いているようである。父も時々二人の元を訪れて関わりを続けているようである。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

中学校から主任児童委員に、「不登校気味の子がいるが、家庭環境が複雑なため、学校とは別の方面からも手を貸していただき、家族のフォローをしてほしい」との話があった。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

担任や家庭相談員とこまめに連絡を取り、情報を提供したり、今できる支援について相談したりして情報共有に努めた。

市教委・児相との連絡は家庭相談員が行い、ケース会議へとつなげられた。

問題点

関係者と連携をとり、情報交換に努めたつもりであるが、学校側の真意がよく伝わらず、どこまで対応したらよいのか、どういう対応をしていくべきなのか迷う部分もあった。専門機関としては、外部へ出しにくい情報もあると思うので、そういう面での連携の難しさや限界を感じた。



今後の対応

さまざまな問題に対してどのように繋いでいくかが重要になる。なぜ子どもが不登校になるのか原因も考えなければならない。

今後は母親とA君の生活を見守っていく。

！ここがポイント！！

祖母が一人で抱え込まないように、地域や関係機関等でサポートする。

○ 事例に関わっての感想・思い

きっかけは子どもの不登校であったが、学校や地域・行政などが連携して関わることで家族の問題が明らかになり、家庭が向き合う機会となった。少しでもその手助けになれたのであればうれしく思う。今思えば、A君は家族が自分に向き合うことをずっと望んでいたのではないかという気がする。

しかし本人自身が抱える問題や転居先での環境など、まだまだ多くの問題が起こっている。住み慣れた地域を離れて他市へ転居したため、今後問題が起こったときの発見や対応がスムーズにいくかどうか心配である。今後も祖母や学校との連絡を取りながらA君を見守っていきたいと思う。

10. 離婚から母子の自立に向けて

概要

Aさんは看護師として働き、同職場の男性と結婚。男児（B君）出産。結婚生活は長くは続かず、B君が1才のときから3年以上別居し離婚に至る。母子は実家（両親・姉夫婦家族）と同居。母親は不安定な精神状態が続き、パニック障害で入退院を繰り返し、自宅療養することとなる。現在も精神科通院中である。

当初よりB君の生育にも影響があり、笑顔がなく、動作も緩慢で子供らしい行動や表現が少ない。当時、姉の子と一緒に幼稚園に通うが、母親の体調による理由で行事及び普段の欠席も多かった。

現在B君は小学2年生である。母親の状態は少し安定している。過去に週3日間1日4時間程度パート勤めをし、また違うところでもパート勤めをしたがすぐ体調不良で退職する。

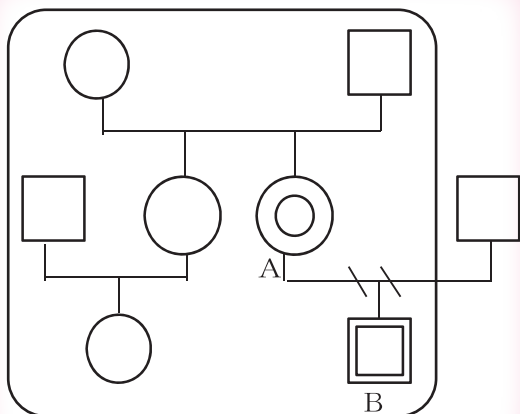
また、B君は母親の都合で学校行事に出向かない為、欠席することが多くなる。普段も不登校気味でその都度祖父の車で登校している。学校では特に問題ではない。

B君が成長するにつれ父親の存在を追うようになるが、父親の実家からは全くとりあってもらえない。

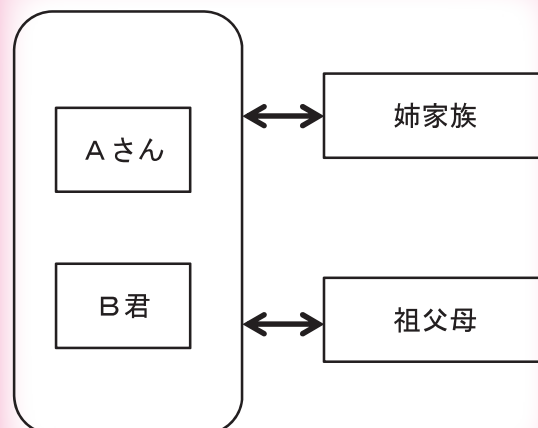
Aさんは最近B君の日々の成長が楽しみらしく、学校での生活についても熱心に考えているように見える。

Aさんは現在、老人施設で週3日働いている。最近親子で買い物している姿を見る。B君はお母さんと一緒に嬉しそうに見える。また、Aさん自身電話をかけてきて子供の成長を楽しんでいる。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

離婚による父親不在の養育の悩み、Aさん自身の健康上の理由から就学困難の問題と生活、経済的困窮に関しての相談がAさん自身から地区民生委員にあった。本世帯との関わり、訪問活動に至る。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

特にB君の就学後については、単独での通学が出来なかったことによる不安があった。Aさんも行事等に出向くことなく学校との関わりが薄い。B君への影響も考えられる。特に朝の登校が一人では難しく、祖父の車での送迎となっている。

姉家族、祖父母の身近な協力に支えられている。学校や地域が家庭と連携をできる限り保っていけるよう努める。

問題点

- ① Aさんの健康状態の安定。
- ② B君が自分で登校できるようにする。



今後の対応

- ・ Aさんの健康状態安定を検討しながら、就労継続、経済的安定を得る。
- ・ 家族、学校、地域関係者の協力支援が得られている
→ B君の単独登校を促す方向（下校は祖父の車で）
- ・ 新学期を迎えて、従兄弟が入学年齢となってからは朝一緒に登校、地区の友達関係に新たに進展がみられる。
- ・ 学校が家庭状況をよく理解している。



ここがポイント!!

関係機関の長期的支援が得られることが、母親の安定した生活に繋がっていく。結果母子関係の安定が得られる。

○ 事例に関わっての感想・思い

- ・ 学校はB君の家庭環境をよく把握されている。学校と地域の連携を継続していきたい。
- ・ Aさんは両親、姉夫婦の見守りの中で大きな支えとなっている。心身共に安定してほしい。

11. 父子家庭での不登校と問題行動

概要

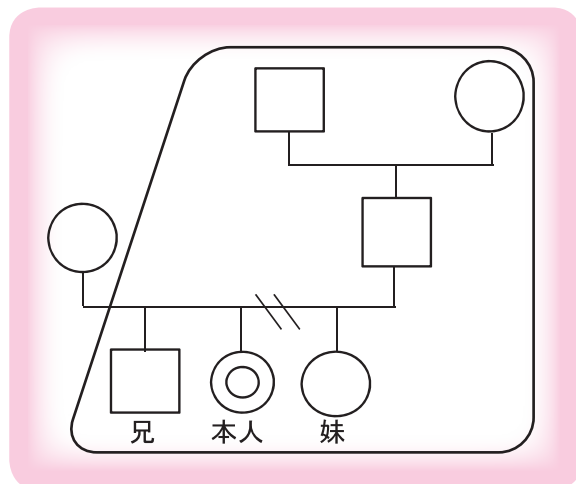
幼少時両親が離婚し、父親の実家で生活を始める。父親は、仕事（長距離トラック運転手）で不在が多く祖母が兄弟を育てる。小学校高学年の時父親に愛人ができる。父親が病気で倒れ、退院後愛人を家に入れ、離れの狭い建物に兄弟と父親と愛人の同居が始まる。兄弟は、愛人のことを「おばちゃん」と呼ぶ。愛人は、みんなの面倒をよく見ていた。父親が突然何の話もなく何処の誰かも分からない人を連れてきたことに対し、反発があったようだが、父親の世話をしてもらう人と割り切ったところもあった。中学生になった一年間は、兄がいたのでよかったが、兄が卒業して家を出た年の二学期より不登校となる。

家庭内暴力、茶髪、ピアス、喫煙等问题行動がはじまる。嘘や作り話を父親がすべてうのみにして、学校へ怒鳴り込む事もあったが、だんだん事実が分かってきて自分の手には負えないと思いだした。また、祖母が急死した後祖父と父親の関係が悪化し、居心地が益々悪くなり父親への反抗が増してきた。

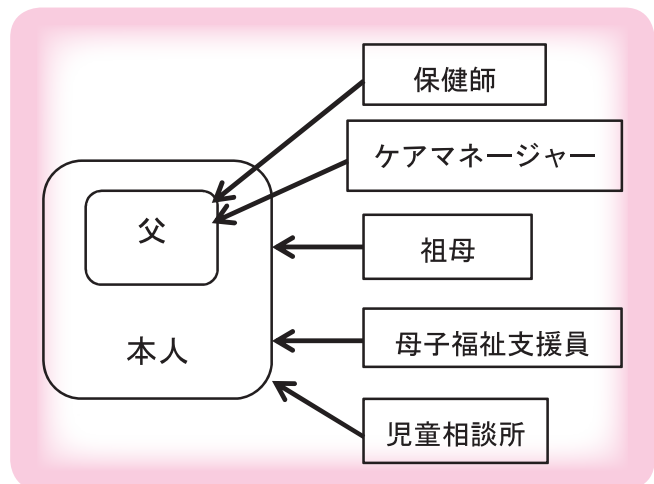
このことから、母子福祉支援員との情報交換、保健師・ケアマネージャーとで父親の体調管理の指導を行い、要保護児童対策協議会にて、ケース会議を何度も開き児童相談所預かりとなり施設入所措置となる。

職業訓練校へ入学したが、退学し、施設退所後施設の先輩の部屋でお世話になりながらバイトをしていると伝え聞いたが、今現在はどこでなにをしているか分からない。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ Q&A

Q. 小学校時代の様子はどんな感じだったのか。

A. 小学校時代は不登校はなし。活発な少年だったが、やはり家庭環境が大きく変わったことが関係している。

Q. 今の父親は？生活費等はどうしているのか。

A. 父親は無職。愛人はパートをしており、父親の障がい者年金が結構ある為生活には困らない。

○ 発見の経緯

生徒数が少ない為、ほとんどの生徒を把握することができていた。また、学校行事に積極的に参加しており、学校行事の際、彼がいないことに気づき、校長先生に尋ねると不登校である事が分かった。また、父親が母子福祉支援員に、息子の不登校についての相談に行ったため、主任児童委員のところへ確認の連絡があった。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

要保護児童対策地域協議会はいろいろな関係機関が一緒になり対策をするという素晴らしい機関であり、その窓口の市福祉課へは、些細な事でも連絡をとり、日頃から情報交換をする。

自分が活動した上で得た情報は、こまめに連絡し合うこと。専門機関が関わったら全面的にお願いし、見守りを行う。

問題点

父親は、身体が不自由になったことにより、気が弱くなり子供に厳しく言えなくなっている。

父親の地区移動により情報が入らなくなった。



今後の対応

移動先の民生委員・主任児童委員と連絡をとる必要がある。

祖父からの情報入手と担当民生委員と一緒に祖父の見守りをする必要がある。

！ここがポイント！！

- ・児相からの情報はなかなか入ってこないなので学校を通して聞く事。
- ・地域特性に応じた活動を起こすこと。
- ・スピード、早いつながり、報告・連絡・相談（ほうれんそう）により、その後に繋がる。
- ・学校・家庭・子育て支援・児童クラブ・地域行事へこまめに足を運び、活動することにより認めもらえる。
- ・情報を出した後どうするか地域で考える。

○ 事例に関わったの感想・思い

関係機関と会議を何度も開催し、彼のために最良な方法として決定した施設入所だったが、彼にとっては大変な道だったと思います。成人して結婚でもして、立派なお父さんになった彼にいつか会えるといいなと思います。

施設措置が決まってからの経過は、児童相談所から学校へ報告が詳しくあり学校から主任児童委員へ連絡を頂き、その後の経過がよく分かりとても安心しました。

12. 不登校児童とその母親への支援のあり方を考える

概要

A君は小学2年生の時に起こった出来事をきっかけに、欠席が増えていった。学校からフリースクールを紹介されたがA君は新たに人間関係を作ることに抵抗があるようで行く気にはならなかった。

小学校3年生のとき、A君自ら特別支援学校に行く希望をしたため、年度途中から特別支援学級に在籍する。しかし、登校したのは本人が楽しいと思えるイベントに参加できる日だけであった。

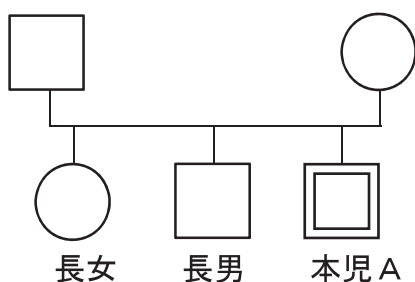
小学校4年のときに担任教師により、主任児童委員に相談があった。その頃は調子がよく登校しては欠席するという状態を繰り返していた。

関わるにあたって、学校長、教頭、学年主任、担任教師と会議を持った。家庭訪問して母親に面接した。母親の意向は、本人が行きたい時は登校し、行きたくなければ行かなくてもいいというものだった。家庭訪問をすることで、母親の本人に関わる姿勢をもっと本人が気持ちよく登校に向くように、母親が関われるよう仕向けていきたいと家庭訪問を始めた。しかし、母親がそれを受け入れることはなかった。何度も足を運んだが母親は、本人の意思に任せ、本人が登校したくないと言えば簡単に受け入れていた。

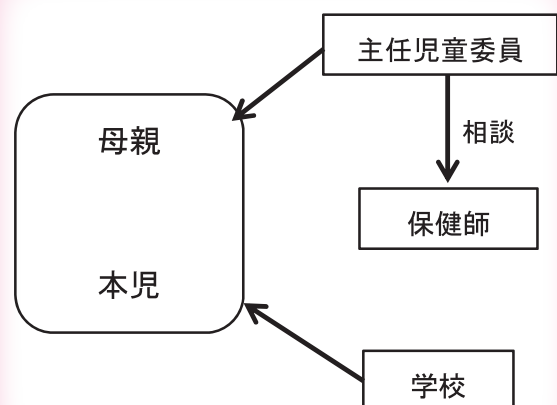
5年生の時、市保健師と担任教師に相談。保健師から転校という案を出され母親に提示すると「そうしたい」との希望があったので、ケース会議を開催した。

6年生から祖父母の家から通うことで転校でき、それ以降登校が続いている。母親は働きに出られるようになり、送迎は父親と母親交互に実施しており、本人と両親の新たな関係性も築かれ母親にとってもやりがいにつながっている。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

- ・ 本児が小学4年の時、担任教師から「何とか登校させられないだろうか、声かけしてもらえないだろうか」と相談があった。
- ・ 特に近隣でなかったので、それまで本人にも家族にも面識はなかった。

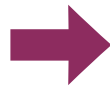
○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

担任教師や保健師に問題を投げかけ協力を求めた結果会議を開催した。

問題点

不登校について、家族（父親・姉・兄）の関わりが分からない事や、家庭訪問しても本児が出てこないと言って会わせてもらえないので、本児と直接話が出来ない。

また、母親自身登校に対して、積極性がなく、不登校の原因としてどんな問題があったかも分からない状況である。



今後の対応

ケース会議の開催により、地域中で孤立した母親の相談に乗れるようになる事が主任児童委員の役割と確認した。

問題点とした母親と本児の対応がどこまで改善されるか、長い目で見守る必要がある。

！ここがポイント！！

- ・ 本児の場合、祖父母が隣村で学校への送迎負担が少なく、父親をその役割に参加させる事により親子関係の改善に繋がったこと。
- ・ 一時的には問題解決に見えるが、この状態はどこまで長続きするか疑問が残る。本児が友達を作って学校生活を楽しく築く事が解決策になると思われる。

○ 事例に関わったの感想・思い

このまま登校が進んで欲しいと思う。民生児童委員として家庭内のことに、どこまで踏み込んでいいのか、鮮明な線引きがないところが難しい。

家庭で解決できない問題が浮上した時、相談機関を探しあて自ら問題を解決できる家庭はいいが、解決の糸口が見当てられない家庭の場合、関わる機関が情報を共有し合い、解決策を検討、模索しながら関わりを絶やさないことが必要であると感じた。

13. 引きこもりがちな母親と問題行動を起こすA君

概要

A君が小学1年の頃、父親が病気になった。その後、父親は入退院を繰り返し、一時は職場復帰もしたが、A君が小学3年の頃から自宅（借家）で療養を始めた。

A君が小学4年の春、父親が死亡した。A君の母親は父親が亡くなる頃から病気（鬱病）になり、現在も精神科に通院している。

A君の近所の方から「A君の家から夕方から夜にかけて毎日のように子供が泣くのが聞こえる」と相談を受けた。

早速、小学校に連絡を取り話し合いを行った。担任の話は「A君の母親とは5月の家庭訪問と1学期末の懇談の2回話をしている」と言われ、その時の様子は家庭訪問時は「子どもの気持ちに寄り添い、一緒にがんばろうと思う」と話され前向きな姿勢が伝わったが、1学期末の懇談時は「子育てに自信がなくなった」と気持ちが落ち込んでいるように感じたとのこと。学校との話し合いで今後も連絡を取り合い、情報交換して対応していくこととした。

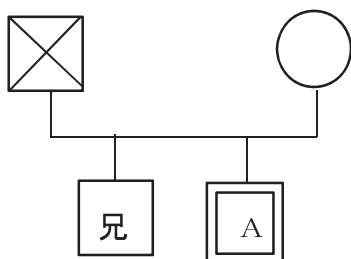
その後家庭訪問をし、母親と話をした。最初は初対面だったので自己紹介をし、自分の立場の説明をした。その後母親から家庭内の状況を聞いた。母親から「A君は自我が強く、自分の思い通りにいかないと大声を出し、泣き喚く。夕方の帰宅時間がなかなか守れない。しかし、一時気に比べたら少しは良くなってきたと思う。自分も病院に通院しているが最近では調子がいい」と話された。A君はスポ少や放課後子ども教室に入っていないと言われたので、放課後子ども教室の説明をし、地域の見守りがある事を伝えた。

その後、何度か訪問したが応答がない。昼間なのにカーテンが閉まったままで洗濯物は干してなく、家の周りにはゴミが散乱していて、草も生えたままであり、玄関の大きなガラスも割れたままで留守と思っていたが、後で大家に聞くと母親は日中カーテンを閉めたままの状態でごろごろしているようだ。心配だったが会えないでいた。

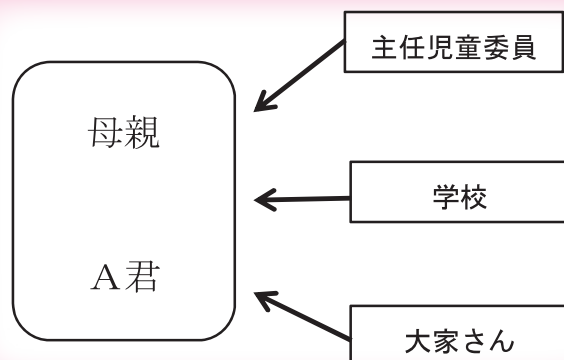
あるとき、学校からの連絡でA君が数名の友達と万引きをし、学校の方で児童・保護者を呼び出し対応。この時もAの母親は体調不良で来なかった。後日数名の先生と母親の間で話し合いが持たれ、そこから担任と母親との間に信頼関係が少し結べたようだ。

これからは大家さん等から様子を聞きながら見守りを行っていく。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

夏休みが終わって暫くして、A君の近所（大家さんと青少協の会長）からA君のことで相談があった。内容は「A君の家から夕方から夜にかけて、毎日のように子供が大声で泣くのが聞こえる」というものだった。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

日頃から子供や家庭に関し、何か問題かな？と思われた時は、地域の人達から連絡をもっていた。学校とも密に連絡を取り合っていた。

連絡する上で、守秘義務が大切と思い心がけている。

問題点

母親の病気（うつ病）の状況が良く分からないが、母親の親族（父親や兄姉）との関係が悪く頼るところがない。
公的機関の利用を拒んでいる。



今後の対応

子供を心配されている担任の思いが少しずつ母親へ伝わっているようで、信頼関係が築けつつあるように思う。担任を通して、少しずつ支援の輪を広げていきたい。



ここがポイント!!

日頃からの地域へのアンテナと関係機関との連携。

○ 事例に関わっての感想・思い

子供の不安定な状況や問題行動は、家庭内の問題から起きている事が多い。
家庭内の問題解決が多くの問題解決に繋がると思う。

14. 母子分離からその家庭に長期的に関わる

概要

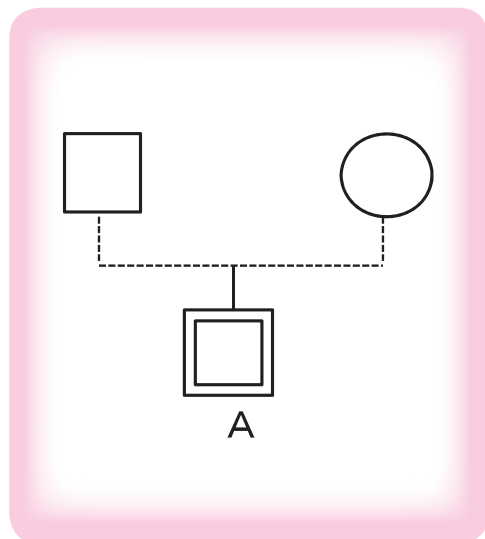
不登校のAは、小学校入学迄は施設で育ち、現在中学2年生である。生活保護受給者である母親は、20歳代から精神疾患を患い、通院中である。父親は実父だが、内縁関係で別居している状態である。Aが小学2年生の頃は3人で生活していたが、Aが9歳の時に母親の多量の服薬により、母親と分離された。それまでも何度か母親の錯乱状態に陥ったが、母子ともに分離を嫌ったため、精神科のケースワーカーやヘルパー・主任児童委員が訪問し、サポートしていた。母親とAで1日に30～50回程度、主任児童委員への電話も多々あり、対処できない場合は、ケースワーカーも対応した。

その後2年10ヶ月施設入所をしていたが、中学校入学を期に母親が引き取りたいと、2度の試験帰宅と試験登校を実施し、その後、措置解除された。

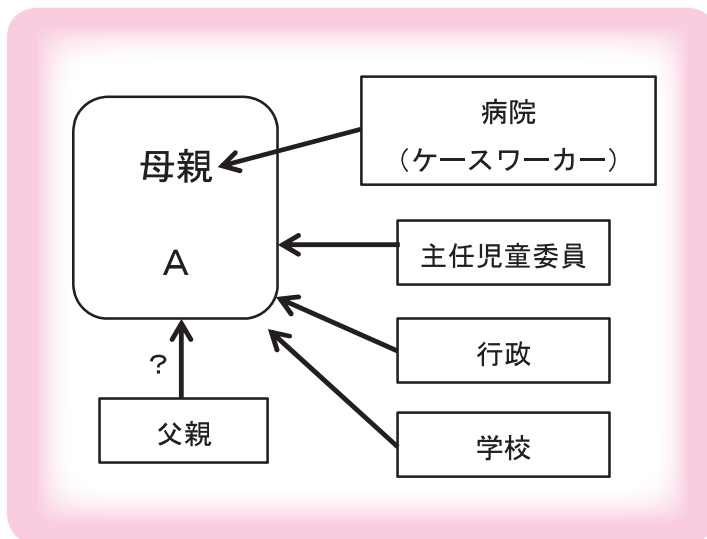
小学校の頃から不登校気味で基本的な生活習慣は身につけておらず、食生活もお菓子や清涼飲料水を多量に摂り、肥満し顔色も悪い状態である。現在は外にもほとんど出ず引きこもりの状態である。

父親については、別居中で自分の両親の世話をしており、ほとんど関わるできない状態であるが、今後のサポートが期待できると思う。

◆ ジェノグラム ◆



◆ エコマップ ◆



○ 発見の経緯

措置入所していたAを、小学校入学を期に措置解除をしてもらい、自宅で一緒に生活したいという母親からの強い要望でケース会議をおこなう。

○ どのようにして関係機関と連携・協力体制を作っていたか。 また、連携をする上で気を付けていること。

はじめは上手く連携体制が取れなかったので、関係機関をこまめに訪問し、情報を提供した。関係機関などと情報を共有化できるように努めたが、対象者は、繋がっていることが分かると激怒し心を閉ざすので、それぞれの立場で関わった。

問題点

- ①それぞれの機関が持っている情報を共有化することなく措置解除したが、それでよかったのだろうか？親子の分離は本当によくないことか？ケース会議を開催して話し合いが出来ればよかったのではないだろうか？
- ②薬を多量に飲んだ時、主任児童委員に電話がかかったのが夜中の為、救急車を要請した。処置後、病院には精神科がない為入院はできず、母子を連れて母子の家に泊まる。（母親は男性に対しての警戒心が強い）地区担当民生委員は男性の為、最初から関わりはない。この場合、民生委員はどこまで動いたらよいのか？



今後の対応

- ①関係機関と連携し、親子の分離についても話し合いを持ち、親子にとって一番良い方法を考える。
- ②まずは行政に連絡し、指示を仰ぐ。

！ここがポイント！！

中学校卒業後からの対応が薄れていくことを重要視し、これから行政等の関係機関との連携もしっかりと対応していく。

○ 事例に関わっての感想・思い

各機関は子どもの幸せを願い、動いていると思うが、立場で動きの違いが出てくるので、連携をとるのが難しい。

関係機関それぞれが知り得た情報をどのように共有化し、具体的に支援していくかについて、中心となってくれるコーディネーターを行政で確立してもらえれば、良い支援ができると思う。

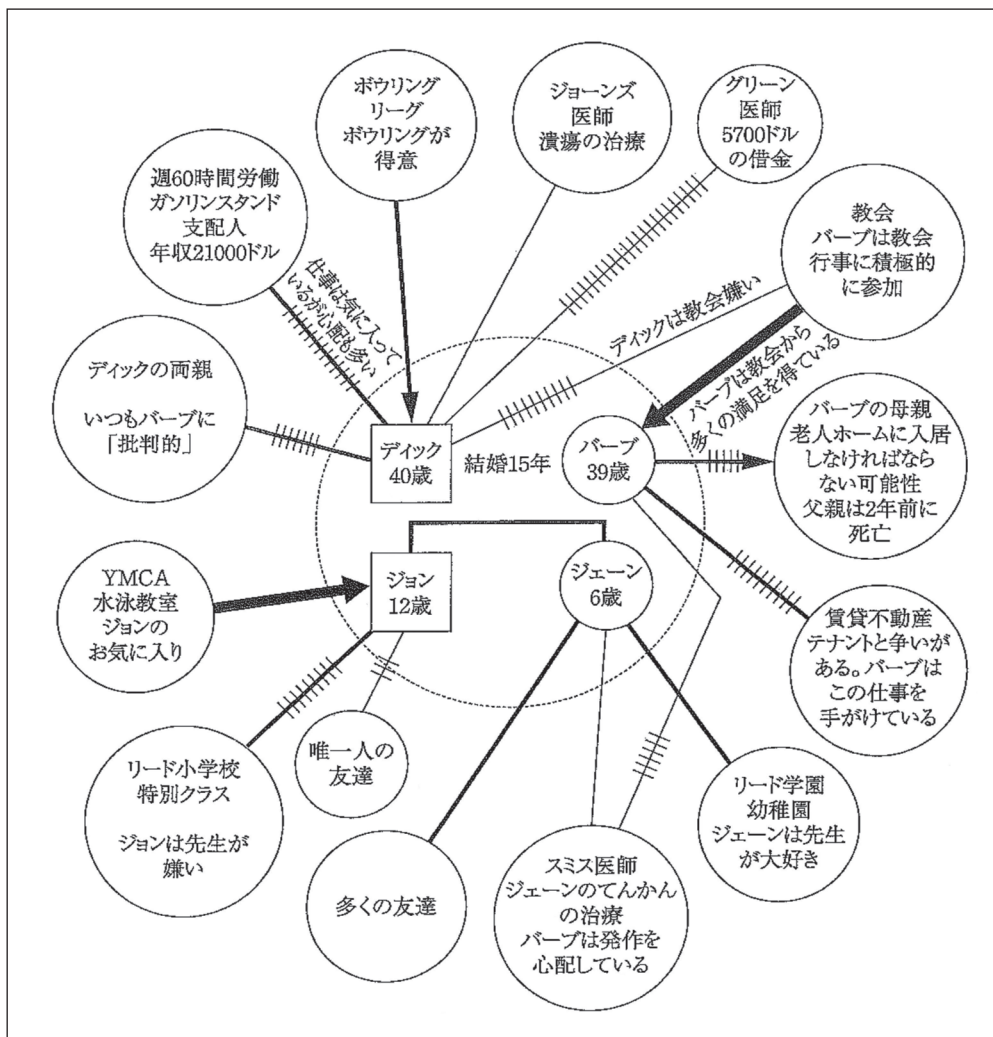
現在、Aが中学生ということで、学校という後ろ盾があり、先生方も一生懸命働いて下さっているが、これから高校生になると連携も難しくなる。また、有職・無職少年になると、さらに関係機関との連携が難しくなり、Aの将来を考えると不安に思う。

児童相談所は、なかなか対応してくれないが、一刻も早い対応を願う。

◆エコマップ（社会資源関係図）

アメリカのハートマンによって開発された生態地図。支援を要する人（家族）を中心として、その人（家族）の問題や解決に関わると考えられる社会資源（関係者や関係機関）を記載したもの。図式化することにより、全体的に相関関係（家族、社会福祉機関、仕事、親戚等）を簡潔に把握することができる。

図1 エコマップの例



出所：Sheafor, Horejsi and Horejsi (1991) *op. cit.*, p. 223.

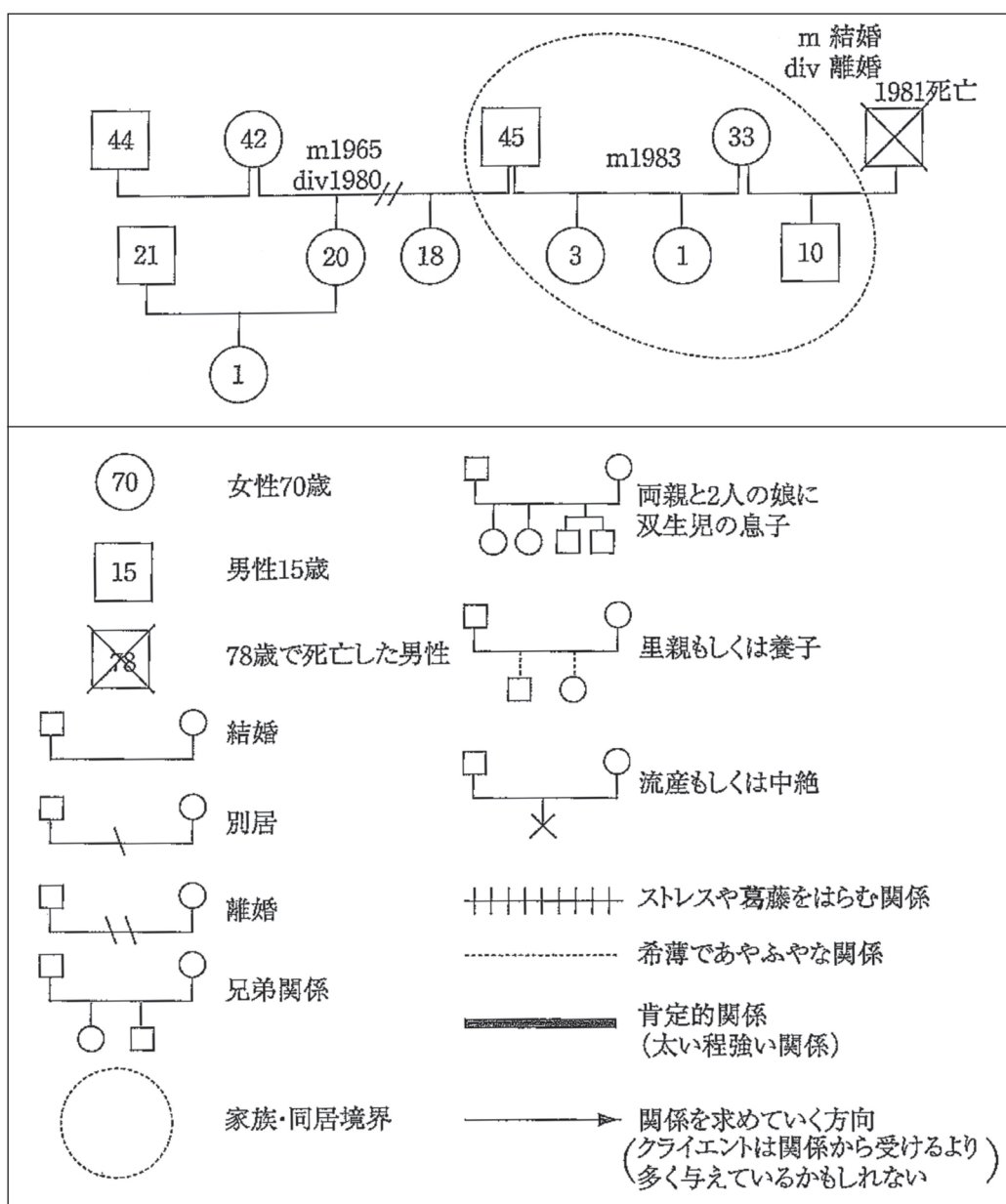
引用：「ワークブック社会福祉援助技術演習②」～個人とのソーシャルワーク～

著 山辺朗子 ミネルヴァ書房（2003年）

◆ジェノグラム（家族関係図）

原則として3世代をさかのぼる家族関係の家系図を言います。血縁でなくても同居であったり、その人（家族）との関係が深かったりする人は含みます。ジェノグラムを作成することで家族関係が一目瞭然になり、問題を整理したり、家族のだれに働きかけたら良いかなどの支援策を検討したりするのにも役立ちます。

図2 ジェノグラムの例とエコマップ、ジェノグラムの記号



出所：Sheafor, Horejsi and Horejsi (1991), *op. cit.*, pp. 221-222.

子育て支援に関する窓口 連絡先

山口県内の児童相談所

児童相談所名	郵便番号	住 所	電 話
中 央 児 童 相 談 所	753-0214	山口市大内御堀922-1	083-922-7511
中央児童相談所 宇部駐在	755-0033	宇部市琴芝町1-1-50	0836-39-7514
岩 国 児 童 相 談 所	740-0016	岩国市三笠町1-1-1	0827-29-1513
周 南 児 童 相 談 所	745-0836	周南市慶万町2-13	0834-21-0554
下 関 児 童 相 談 所	751-0823	下関市貴船町3-2-2	083-223-3191
萩 児 童 相 談 所	758-0041	萩市江向河添沖田531-1	0838-22-1150

電話相談窓口

名 称 [設置場所]	相談内容・受付時間	電話番号
こころの健康相談 [県精神保健福祉センター]	心の問題全般 月～金9:00～11:30、13:00～16:30 土日・祝は除く	0835-27-3388
ふれあい総合テレホン	子どもの教育・養育について	083-987-1240
保護者ふれあいテレホン	乳幼児の育児不安や悩み 平日 8:30～17:15 ※火曜・木曜は、～21:00 時間外留守番電話対応	083-987-1243 FAX 083-987-1258 メール soudan@center.ysn21.jp
いじめ110番 [ふれあい教育センター・子どもと親の サポートセンター] (やまぐち総合教育支援センター内)	いじめについての相談 ※24時間対応	083-987-1202
ヤングテレホンやまぐち [県警察本部少年課]	非行、いじめ、虐待、犯罪等による被害 平日 8:30～17:15 夜間・休日は警察官が受付	0120-49-5150 (携帯・PHSからは 083-925-5150)
子どもの人権110番 [山口地方法務局人権擁護課]	子どもの人権について 平日 8:30～17:15 時間外留守番電話対応	0120-007-110
さわやかテレホン [(財)山口県教育会]	教育と生活の問題 平日 13:00～17:00	083-928-8888

児童家庭支援センター

児童家庭支援センター名	住 所	電話番号
なかべこども家庭支援センター「紙風船」	下関市彦島角倉町3-6-17	083-266-1935
こども家庭支援センター「清光」	山口市阿知須1448	0836-65-1188
子ども家庭支援センター「海北」	防府市大字高井686	0835-26-1152
こども家庭支援センター「ぼけっと」	周南市久米1347	0834-25-0605

山口県民生委員児童委員協議会 児童福祉部会 名簿

平成22年12月1日～平成25年11月30日

区 分	市 町 名	氏 名	備 考
部 会 長	周 南 市 (女 性 会 長)	佐 野 千鶴子	
副 部 会 長	和 木 町 (町 代 表)	森 田 眞須美	
幹 事	防 府 市 (主任児童委員)	東 福 和 美	
幹 事	長 門 市	木 下 紀一郎	
部 会 員	下 関 市	串 崎 孝 晴	
部 会 員	宇 部 市	下 道 和 子	
部 会 員	山 口 市	高 井 邦 子	
部 会 員	萩 市	堀 田 幸 子	
部 会 員	防 府 市	植 田 浩 夫	
部 会 員	下 松 市	藤 田 典 敬	
部 会 員	岩 国 市	佐 元 敏 夫	
部 会 員	光 市	田 中 洋 子	
部 会 員	柳 井 市	吉 光 智 恵	
部 会 員	美 祢 市	倉 永 健 造	
部 会 員	周 南 市	中 村 忠 行	
部 会 員	山 陽 小 野 田 市	榎 崎 八由美	
部 会 員	周 防 大 島 町	安 本 幸 子	

山口県民生委員児童委員協議会 児童福祉部会 名簿

平成25年12月1日～

区 分	市 町 名	氏 名	備 考
部 会 長	周 南 市	中 村 忠 行	
副 部 会 長	萩 市	堀 田 幸 子	
幹 事	田 布 施 町 (町 代 表)	中 村 享 郎	
幹 事	山 陽 小 野 田 市	榎 崎 八由美	
部 会 員	下 関 市	木 内 浩 雅	
部 会 員	宇 部 市	坂 田 房 一	
部 会 員	山 口 市	安 光 真裕美	
部 会 員	防 府 市	湯 浅 克 彦	
部 会 員	下 松 市	藤 江 旬 仁	
部 会 員	岩 国 市	山 下 敬 一	
部 会 員	光 市	貞 益 忠	
部 会 員	長 門 市	山 下 眞 之	
部 会 員	柳 井 市	芦 岡 啓 子	
部 会 員	美 祢 市	西 嶋 亜茶美	
部 会 員	周 防 大 島 町	福 田 公 子	

民生委員・児童委員、主任児童委員が
子供に関わった活動事例

発行 平成26年 4 月

発行所 山口県民生委員児童委員協議会
山口市大手町9番6号

TEL 083-924-2828

FAX 083-924-2847

